

新年度スタート！
今年度もよろしくお願ひします

《職員紹介》

下榎隣保館館長・下榎集会所所長
川上博史
下榎隣保館指導員
中原千鶴

生活相談員

西村千秋
西村さつみ

憩の家事業の一つ『よってみよい家』がスタートして、今年で4年目を迎えます。地域住民の皆さんには「今月は何日にある？」「何する？」など、この事業を心待ちにしていただくようになったと感じています。

最近『孤独死』という言葉をよく耳にしますが、とてもつらい言葉です。そんなご時世だからこそ、地域の中で一人一人とのつながりの大切さを痛感します。

地域住民の皆さんが、気軽に集えて、気軽に相談できる、居場所づくりを心掛けて、今年一年頑張っていけます。どうぞよろしくお願い致します。

隣保館の活動

相談事業

生活相談、職業相談、人権相談、高齢者問題など、生活の困りごとや心配ごとなどの相談事業を行っています。

各専門機関と連携し、問題解決に取り組みます。
相談の秘密は堅く守られますの

で、安心してご相談ください。

▼第1・3水曜日は生活相談員が常駐します。

担当…生活相談員 西村 千秋

学習講座

☆生け花（草月流）

日時…毎月第3土曜日
午後1時30分～

☆セラバンド体操

日時…毎月第2水曜日
午前10時～11時30分

講師…高橋 伸也さん（野田）

このほか、いろいろ楽しい講座を計画しています。活動内容は、毎月の隣保館だよりや町防災無線でお知らせします。

憩の家事業

「ぽかぽか教室」や「よってみよい家」など、高齢者の集いの場をつくります。

内容は、主に介護予防やおしゃべりができる楽しい活動です。気軽に参加ください。輪投げなどのニュースポーツも楽しんでいただけます。

貸し館事業

下榎隣保館、集会所、老人憩の家の各施設を利用できます。

【利用料】

1時間 100円～150円

平成23年度 老人憩の家事業
「よってみよい家」実績

月 日	内 容	参加人数
4/13	セラバンド体操	8人
5/25	礼拝・談笑・DVD鑑賞	10人
6/22	公民館出前映画会	18人
7/13	セラバンド体操	11人
7/27	礼拝・DVD鑑賞	17人
8/31	礼拝・談笑、茶話会	11人
9/14	セラバンド体操	9人
10/12	セラバンド・ニュースポーツ	5人
11/30	公民館出前映画会	22人
12/14	セラバンド体操	7人
1/11	セラバンド体操	5人
1/25	礼拝・談笑	12人
2/8	セラバンド体操	8人
2/29	礼拝・談笑、ビンゴ大会	14人
3/14	セラバンド体操	7人



ニュースポーツは楽しい

5月の行事予定

○セラバンド体操（場所：老人憩の家）
日時：5月9日（水）10:00～11:30
講師：高橋伸也さん

○生け花（草月流）（場所：下榎集会所）
日時：5月19日（土）13:30～
講師：生田清子さん

※材料費（花代）が必要です。
■参加申し込みなど詳しくは、下榎集会所（電話 72-1191）までお電話ください。

日野町人権・同和教育推進協議会 総会および第1回町民人権講座 開催のお知らせ

2012年度町人権・同和教育推進協議会総会および第1回町民人権講座を開きます。

総 会

日 時：4月24日（火）午後1時30分開会

場 所：山村開発センター

内 容：①2011年度事業、決算について ②2012年度事業計画、予算について
自治会長さんをはじめ、会員の皆さんはご出席ください

第1回町民人権講座

日時および場所：総会終了後、引き続き午後2時30分ごろから開きます

公 演：『～もっと知ってください発達障がい～』

出 演：ペアレントメンター鳥取（NPO法人鳥取県自閉症協会）

※ペアレントメンターとは

専門のトレーニングを受け養成された人で、自閉症など、発達障がいのある子どもを育てる親が抱える不安や思いなどに対して、発達障がいのある子どもと共に歩んできた自らの育児経験を生かした支援活動を行っています。

内 容：『自閉症』や『発達障がい』について人権の視点で考えようと、今回は「公演」をお願いしています。

4月2日は国連が定めた『世界自閉症啓発デー』、また8日までの1週間は日本の定めた『発達障害啓発週間』でした。自閉症や発達障がいによくの理解をいただくために、県内でもこの期間に合わせ、NPO法人鳥取県自閉症協会などによるさまざまな行事が開かれました。

入場料：入場料は無料で、どなたでも参加できますので、お誘い合わせて参加ください。

ひとくちメモ 発達障がいとは



平成17年4月1日から発達障害者支援法が施行され発達障がいの定義等が示されました。

発達障がいの代表的なものに①広汎性発達障がいとして『自閉症』、『アスペルガー症候群』、『小児期崩壊性障がい』、『レット症候群』、『特定不能の広汎性発達障がい』、②注意欠陥／多動性障がい（AD/HD）、③学習障がい（LD）、④トゥレット症候群などとされています。

発達障がいの原因はまだ確定されていませんが、生まれつき脳の働きになんらかの障がいがあったり、少し変わった特色や特異性があると考えられています。自閉症では「言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障がい、対人関係・社会性の障がい、イメージーションの障がい、感覚刺激の不均等」などが現れるとされています。

発達障がい者の数は不明ですが、平成14年文部科学省の調べでは、学習・行動面に困難を抱え、発達障がいでは？と想定される児童が40人学級では6.3%（2～3人）とされています。

自閉症はいまだに「わがまま、親の育て方が悪い、普通と違う」などの誤解や偏見があり、また当事者や家族には社会面での多くの困難もあります。

自閉症や発達障がいについて正しく知り、この人たちの行動や態度の意味を理解して愛情を持って接し支援することは、当事者や家族だけでなく誰もが幸せに暮らせる社会の実現につながるものです。